

施設整備運営方針（特定施設入居者生活介護）

法人名：_____

※各項目 A4 サイズ片面 1 枚以内で記載してください。（フォント指定：Meiryō UI、文字サイズ 10.5）

1 全体コンセプト

- 応募の動機、応募者の強み、利用者像、利用者のニーズ把握、本事業の目標等を明確にして全体コンセプトを記載してください。

2 事業の目的及び運営の方針

■指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（以下「居宅基準」という。）第 174 条第 1 項及び第 2 項を踏まえ、記載してください。

3 特定施設従業者の職種、員数及び職務の内容

■居宅基準第 189 条第 2 号及び指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準について（以下「解釈通知」という。）第 3 の一の 3(19)①を踏まえ、記載してください。

- ・居宅基準第 175 条において置くべきとされている員数を満たしていることを示すこと。
- ・職務の内容を明確に示すこと。

4 入居定員及び居室数

■居宅基準第 189 条第 3 号踏まえ、記載してください。

・入居定員及び居室数に過不足はないか、また平面図等設計図書記載内容と整合しているか示すこと。

5 指定特定施設入居者生活介護の内容及び利用料その他の費用の額

■居宅基準第 189 条第 4 号、解釈通知第 3 の一の 3(19)③及び第 3 の十の 3(11)①を踏まえ、記載してください。

- ・利用料は、法定代理受領サービスである特定施設入居者生活介護に係る利用料（1 割負担、2 割負担及び 3 割負担）及び法定代理受領サービスでない特定施設入居者生活介護を区分して示すこと。
- ・その他の費用の額は、第 182 条第 3 項により徴収が認められている費用の額及び必要に応じてその他のサービスに係る費用の額を示すこと。
- ・利用料その他の費用の額について、近隣同種・同規模施設と比較し、差が生じている場合は理由や影響について示すこと。

6 利用者が介護居室又は一時介護室に移る場合の条件及び手続

■居宅基準第 189 条第 5 号を踏まえ、条件及び手続について利用者及び親族等が留意すべき事項を具体的に記載してください。

7 施設の利用に当たっての留意事項

■居宅基準第 189 条第 6 号及び解釈通知第 3 の八の 3(13)④を踏まえ、入居者側が留意すべき事項（入所生活上のルール、設備の利用上の留意事項等）を具体的に記載してください。

8 緊急時等における対応方法

■居宅基準第 189 条第 7 号、第 192 条において準用する第 51 条及び解釈通知第 3 の二の 3 (3) を踏まえ、協力医療機関への連絡、その他緊急時等における対応方法について具体的に記載してください。

■以下の項目について言及すること

- ・協力医療機関は、事業の通常の実施地域内にあるか。
- ・緊急時において円滑な協力を得るため、当該協力医療機関との間であらかじめ必要な事項を取り決めているか。

9 非常災害対策

■居宅基準第 192 条において準用する第 103 条第 1 項、第 2 項、第 189 条第 8 号、解釈通知第 3 の六の 3(4)⑤及び第 3 の六の 3(7)を踏まえ、記載してください。

・非常災害に関する具体的計画、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制の整備状況、職員への周知方法、避難・救出等訓練の実施状況について示すこと。

1 0 虐待の防止のための措置に関する事項

■居宅基準第 189 条第 9 号及び第 192 条において準用する第 37 条の 2 並びに解釈通知第 3 の一の 3(19)⑤及び第 3 の一 0 の 3(17)を踏まえ、記載してください。

■以下の項目について言及すること。

- ・虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催
- ・虐待の防止のための指針の整備
- ・虐待の防止のための従業者に対する研修の実施
- ・虐待の防止に関する措置を適切に実施するための担当者の選任

1 1 その他運営に関する重要事項

- 居宅基準第 189 条第 10 号、解釈通知第 3 の一 0 の 3(11)②を踏まえ、を記載してください。
- 以下の項目について言及すること。
 - ・ 居宅基準第 175 条第 1 項第 2 号にて規定する看護職員又は看護職員をそれぞれ他の従業者と明確に区分するための措置等が講じられているか。
 - ・ 緊急やむを得ない場合に身体的拘束等を行う際の手続き等

1 2 【整備予定地が津波避難対策地域又は津波注意地域に含まれる場合】

利用者及び職員を避難させる方策等、津波への備え

- 整備予定地が津波避難対策地域又は津波注意地域に含まれない場合は、記載不要。
- 「堺市津波避難計画（平成 26 年 3 月）」を参照し、記載してください。
- 利用者及び職員の具体的な避難方法を記載してください。